

お知らせ

ご協力下さい～2016年度 全国ひとり親世帯等調査

この調査は、国が、全国のひとり親世帯等の生活の実態を把握し、福祉施策の充実を図るための基礎資料を得る目的で行います。都が任命した調査員が各世帯を訪問します。

調査票に記載された内容については、厳しく秘密が守られ、統計以外の目的に使用されることは決してありません。

母子世帯、父子世帯、父・母のいない児童のいる世帯(養育者世帯)

11月14日(月)まで

子ども家庭支援センター ☎724・4419

身近な地域で保育の仕事をしてみませんか

保育士就職支援研修・就職相談会

就職相談会のみ参加の方は、直接会場へおいで下さい。

保育士資格を有する方、または資格取得見込みの方

11月23日(祝) ①午前10時～午後2時30分 ②午後2時30分～4時

町田市文化交流センター

①就職支援研修＝就職に向けた最近の保育事情などの講義、保育園園長や先輩保育士による講話(予定) ②就職相談会＝町田市及び近隣区市の民間認可保育園等がブースを出展し、就職に関する質問等の受け付けや、求人情報を提供

定 就職支援研修＝100人(申し込み順)

申 申込書(子育て推進課(市庁舎2階)で配布)に記入し、郵送またはFAXで(株)アイフィス(〒112-0005、文京区水道2-10-13、☎03・5395・1201 FAX03・5395・1206)へ(東京都保育人材・保育所支援センターホームページで申し込み可)。

問 子育て推進課 ☎724・4468

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内

に申告して下さい。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【耐震改修】

1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事(工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

固定資産税額の2分の1を減額(1戸当たり床面積120㎡相当分を上限)

減額期間 2016年1月～12月に工事が完了した場合＝翌年度1年度分(ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は翌年度から2年度分)

※市から補助金が出ている耐震工事を行っている場合、「簡易耐震工事」の場合は改修工事に必要な要件・基準を満たさないため、軽減措置の対象外です。

【バリアフリー改修】

新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金等を除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積100㎡相当分を上限)

減額期間 改修工事完了の翌年度1年度分

【省エネ改修】

2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事必須・補助金等を除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

小野路宿里山交流館 臨時休館のお知らせ

11月9日(水)は、館内設備点検及び一斉清掃のため臨時休館します。

問 同館 ☎860・4835、町田市産業観光課 ☎724・2128

大地沢青少年センター

5月分の利用 11月5日から受付開始

初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます

電話受付です ☎782・3800

※申し込みできる方は市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。

※5月1日、2日、8日、9日、16日、23日、30日は利用できません。

上軽減できる方

※ジェネリック医薬品に変更を希望する方は、医師、薬剤師にご相談下さい。

問 保険年金課 ☎724・2130

町田市民文学館

研究発表会の記録

【「いま蘇える江戸の俳人 五十嵐梅夫・浜藻の旅と俳諧」がまとまりました!】

昨年11月に同館で行われた市民研究員による研究発表会の記録集(A4判・74ページ)がまとまりました。

町田ゆかりの江戸時代の俳人、五十嵐梅夫・浜藻の俳諧活動に関する論文5本と、梅夫編「いがらし句合」(寛政10年刊・全8丁)の翻刻が収録されています。記録集は、同館で頒布しています。

問 同館 ☎739・3420

市が所有している土地を一般競争入札で売却します

入札参加案内、契約条件等の詳細は、「市有地売却のご案内」をご覧ください。

※案内書は、管財課(市庁舎5階)、各市民センター等で配布するほか、町田市ホームページでダウンロードもできます。郵送希望者は早めにお問い合わせ下さい。

入札参加資格 個人及び法人

申 11月21日まで(受付時間＝午前8時30分～午後5時〔土・日曜日、祝日を除く])に直接管財課へ(郵送可、11月14日まで〔消印有効])。

入札日 11月28日(月)

場 入札室(市庁舎5階)

問 管財課 ☎724・2151

売却予定物件

物件番号	所在・地番	地目	地積	用途地域	建ぺい率	容積率	最低売却価格
1	相原町字境205番3 相原町字境215番1 相原町字境215番2	雑種地	420㎡ 309㎡ 59㎡	第一種低層住居専用地域	40%	80%	4701万円
2	相原町字境215番4 相原町字境216番1		18㎡ 394㎡	第一種低層住居専用地域	40%	80%	2808万円
3	木曽西二丁目4番19		630㎡	準工業地域	60%	200%	4633万円

※物件番号3「周知の埋蔵文化財包蔵地」の範囲内に存在し、土地の現況を変更する場合には文化財保護法第93条に基づく届出を提出する必要があります。※事情により売却を中止、または一部変更する場合があります。

せせらぎの里

町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

5月分の利用 11月1日から受付開始

電話受付です ☎0120・55・2838

※5月9日、10日は利用できません。

事業所で給与支払事務を担当している方対象

平成28年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

税務署及び市役所では、年末調整の方法並びに法定調書・給与支払報告書の作成・提出方法等に関する説明会を開催します。なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明しますので、関係書類等を必ずお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。

日時	会場	対象地域等
11月14日(月) 午後1時30分～3時30分	忠生市民センター	相原町・小山ヶ丘・小山田桜台・小山町・上小山田町・下小山田町・図師町・忠生・常盤町・根岸・根岸町・矢部町・山崎・山崎町
11月18日(金) 午後1時30分～3時30分	南市民センター	小川・金森・金森東・つくし野・鶴間・成瀬・成瀬が丘・西成瀬・南つくし野・南成瀬・南町田
11月22日(火) 午前10時～正午	健康福祉会館	高ヶ坂・中町・成瀬台・原町田・東玉川学園・南大谷・官公庁
11月22日(火) 午後2時～4時		旭町・木曽西・木曽東・木曽町・玉川学園・本町田・森野
11月25日(金) 午後1時30分～3時30分	鶴川市民センター	大蔵町・小野路町・金井・金井町・真光寺・真光寺町・鶴川・能ヶ谷・野津田町・広袴・広袴町・三輪町・三輪緑山・薬師台

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席できます。※説明会場への車での来場はご遠慮下さい。※説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布します。※給与支払報告書の配布は、左記会場及び市民税課(市庁舎2階)、各市民センター等で11月1日から行います。なお、電算機用連続用紙は左記会場及び市民税課のみの配布となります。

【問い合わせ】

○説明会、源泉所得税関係について
町田税務署源泉所得税担当 ☎728・7211(内線215または290)

○用紙請求(税務署関係)、法定調書関係について
町田税務署管理運営部門 ☎728・7211(内線531または533)

※自動音声案内で「2」番(税務署)を選択して下さい。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用下さい。

○用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
町田市市民税課 ☎724・2114、2117